

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第34号 いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第33号 一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負変更契約の締結について
- 第 5 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第30号 いちき串木野市情報公開条例及びいちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第31号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第32号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 第11 公下水特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（6月8日）（木曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財 政 課 長	田 中 和 幸 君
副 市	長	中屋謙治君	市 来 支 所 長	中 村 安 弘 君
教 育	長	有村孝君	教 委 総 務 課 長	木 下 琢 治 君
総 務 課	長	中尾重美君	消 防 長	前 屋 満 治 君
政 策 課	長	満 菌 健 士 郎 君		

平成29年6月8日午前10時00分開会

△開 会

○議長（中里純人君） これから平成29年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る6月2日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりです。

次に、監査委員から報告のあった平成28年度2月分から4月分及び平成29年度4月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分報告及び平成28年度継続費繰越計算書、平成28年度繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写し、株式会社いちき串木野電力経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会及び臨時総会出席報告、九州市議会議長会定期総会出席報告、並びに第93回全国市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、福田清宏議員、下迫田良信議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月30日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から6月30日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3 議案第34号

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第34号を議題とします。

議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長大六野一美君登壇〕

○議会運営委員長（大六野一美君） ただいま議題とされました議案第34号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成26年度から児童手当に関する所管事務が市民課から福祉課に移管され、また、平成29年度からふるさと納税推進事業にかかわる事務を食のまち推進課が総括して処理し、さらに、予算費目が総務費から商工費へ移行されたことに伴い、関係する常任委員会の所管に属する課の変更を行うため、条文を整備しようとするものであります。

以上で提案理由を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

議案第34号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第34号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略します。

これより討論・採決に入ります。

議案第34号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第33号

○議長（中里純人君） 次に、日程第4、議案第33号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、西別府治議員の退席を求めます。

〔9番西別府 治君退席〕

○議長（中里純人君） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。平成29年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負変更契約の締結についてであります。

最終処分場建設工事については、造成工事において現場発生土を一部セメント改良し、盛土材として使用する計画でありました。しかしながら、盛土材に適さない含水比の高い粘性土が当初見込んでいた以上に多く、改良土を増やすなどの必要が生じたため、建設工事請負変更仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

〔9番西別府 治君入場・着席〕

△日程第5～日程第11

議案第28号～公下水特予算議案
第2号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第5、議案第28号から日程第11、公下水特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 今回提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第28号専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

専決処分した内容は、低所得世帯に係る軽減の拡充を図るもので、軽減判定所得基準となる被保険者の数に乗ずるべき金額を、5割軽減対象となる者については26万5,000円から27万円に、2割軽減対象となる者については48万円から49万円にそれぞれ引き上げるものであります。

議案第29号専決処分の承認を求めることについてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成29年3月29日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

専決処分した主な内容は、損害賠償の算定の基礎となる額の加算額について、配偶者を433円から333円に引き下げ、子を217円から267円に引き上げるほか、配偶者がいない場合や配偶者及び扶養親族に係る子がない場合の加算額の見直しをするものであります。

議案第30号いちき串木野市情報公開条例及びいちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律等が施行されたことに伴い、

関係条例を整備しようとするものであります。

議案第31号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、個人住民税において配偶者控除、配偶者特別控除の見直しのほか、軽自動車税においてグリーン化特例の2年延長、固定資産税において課税標準額の特例を設けるわがまち特例の追加等であります。

議案第32号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

低所得者対策として、平成27年度から平成28年度まで軽減していた介護保険料第一段階の保険料率を平成29年度も継続するため、改正しようとするものであります。

次に、予算議案第2号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,114万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億3,414万1,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、国の地方創生人材支援制度による総務省からの職員受け入れに係る給与費及び活動経費等の計上のほか、市来庁舎空調設備に係る修繕料、体験住宅整備に係る移住定住促進事業費、海外貿易商談会出展助成事業に係る参加企業の増に伴う助成金等及び薩摩山公民館など、3自治公民館改修に伴う自治公民館建設整備事業補助金の追加、れいめい羽島協議会へのコミュニティ事業助成金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、日曜祝日夜間在宅当番医制度事業に係る委託料の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で、松下地区など4地区の農道整備に係る調査測量設計委託料及び萬福地区の用水路改修に係る工事費等の計上であります。

7款商工費は、観音ヶ池市民の森等の観光スポットを年間を通して誘客できる魅力ある観光地として整備するための計画策定委託料の計上であります。

10款教育費は、保健体育費で、串木野体育センターの樹木の撤去に係る委託料の追加であります。

12款公債費は、地域総合整備資金貸付金の繰り上げ償還による償還金の追加であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

14款県支出金は、事業費決定に伴うものであります。

18款繰越金は、平成28年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

19款諸収入は、地域総合整備資金貸付金元金収入の追加のほか、移住・定住・交流推進支援事業助成金及びコミュニティ事業助成金の計上であります。

20款市債は、土地改良事業債の追加であります。

第2条地方債の補正は、土地改良事業債の変更を行うものであります。

次に、公下水特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為を設定するもので、串木野クリーンセンター長寿命化事業1期の期間と限度額を定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

△散 会

○議長（中里純人君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前10時18分